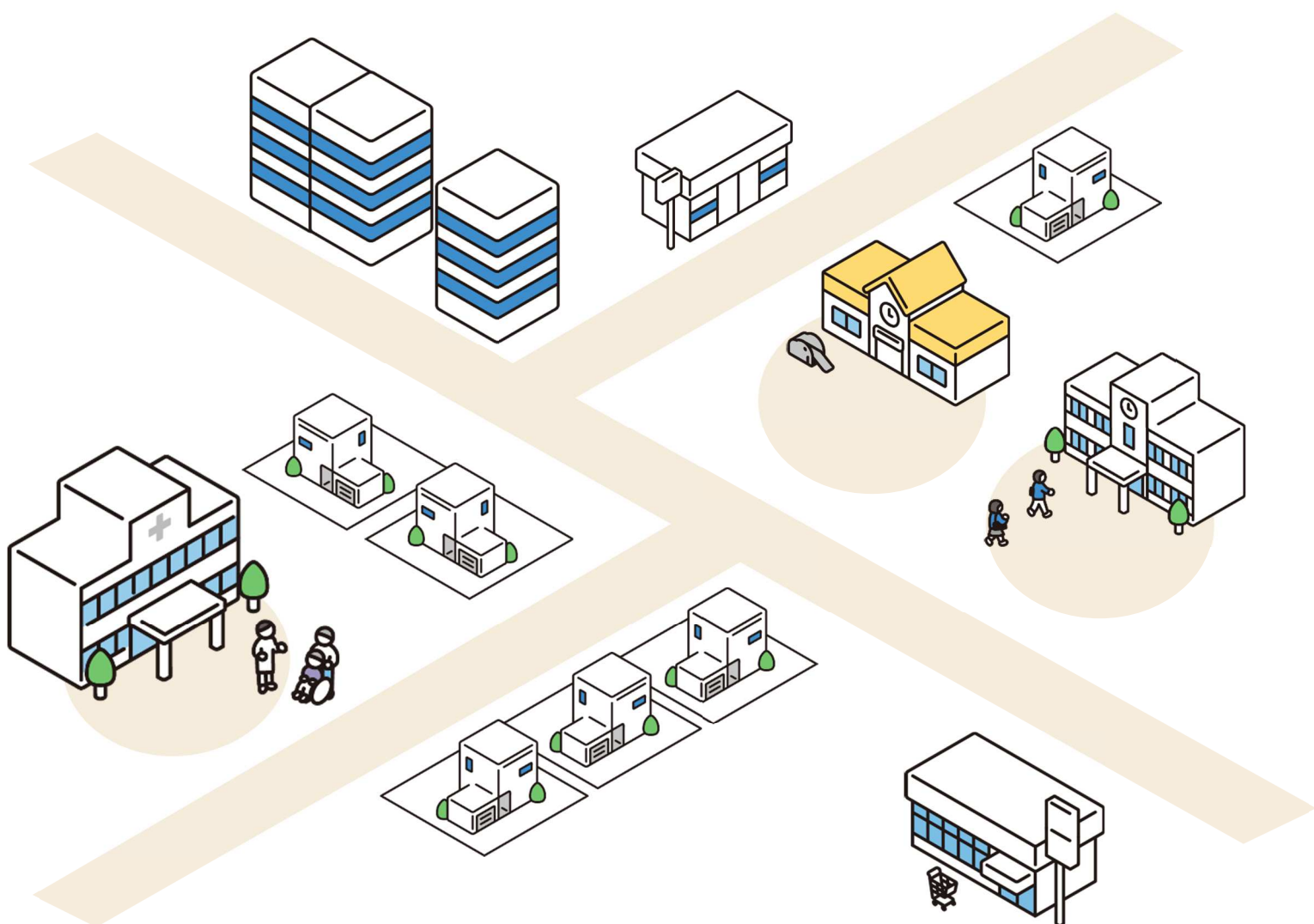


自治会ガイドライン

(自治会の課題に対する参考事例集)



近江八幡市連合自治会

目次

1. 自治会とは.....	1
2. 近江八幡市の自治会.....	2
2-1. 単位自治会	2
2-2. 学区自治連合会	3
2-3. 近江八幡市連合自治会	3
3. 自治会の困りごと(事例集)	4
① 自治会の負担軽減の取り組みについて	5
② 自治会内での情報共有について	7
③ 自治会費について	9
④ 転入者・未加入者への対応について	12
⑤ 自治会のイベント実施について	14
⑥ 自治会内の施設管理について	16
4. 資料	17
[資料]自治会ガイドライン作成にかかるアンケート詳細	17
[資料]自治会活動に関する資料	17
[資料]外国人住民に関する資料	18

1.自治会とは

自治会は同じ地域に住む人たちが、自分たちの地域を住みよい街にしていこうと防犯や防災、福祉、環境美化のために様々な活動を行う自主的な組織です。

昨今では、「向こう三軒両隣」と言われていたような近隣のお付き合いが希薄化してきていると言われており、「自助・共助・公助」の「共助」という地域で相互に助け合う力が弱くなっている地域が増えつつあります。

しかし、近年の日本国内で起こった大きな災害では、地域の人と人のつながり、助け合いといった「共助」が重要な効果を発揮した例がいくつもあります。

もちろん、災害などが起きたときだけでなく、普段の生活においても近所の人と顔見知りになって挨拶をかわすことで、人間らしい生活を実感し、小さな困り事をお互いに助け合うことができれば、地域生活はより豊かになり、実りある地域社会へとつながっていきます。

自分たちが住みやすく安心して安全なまちを実現するには、地域の人同士のつながりが不可欠です。個々人それぞれの主体的な行為や活動が、組織的な活動としてまちづくりに活かされていきます。

こういった地域のつながりの基本となる組織が自治会であり、市民自治のまちづくりの基本となるのが自治会活動です。

また、住みやすく安心・安全な地域を実現するためには、地域の住民ひとりひとりがどのようなまちにしていきたいかを考え、それを実現するための主体的な活動を行うことが重要です。

安心・安全



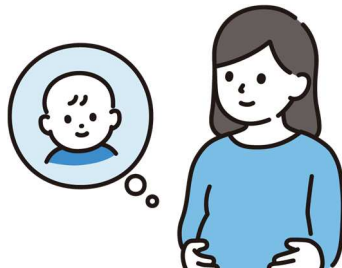
生活環境の維持



地域の交流



子育て



福祉



2. 近江八幡市の自治会

2-1. 単位自治会

現在、近江八幡市内には170の自治会があります。（※1）

近江八幡市の中でも自治会の規模は様々です。

各自治会の加入世帯数を見ると、50世帯以下の自治会が最も多くなっています。

最も加入世帯数が少ない自治会は9世帯、最も加入世帯数が多い自治会は916世帯となっています。

自治会への加入率は、市全体でみると 70.52%（令和6年4月1日時点）ですが、マンションやアパートなどが多い地域では未加入者が多く、50～60%となっていることもあり自治会離れが進んでいるといえます。

また、住民の高齢化や役員の担い手不足などにより地域の施設の維持管理等の負担が大きくなっています。

（※1）自治会に内包される町内会、市への届け出がないコミュニティは除く

（令和6年4月1日時点）

各自治会の加入世帯数	
～50世帯	51 自治会
51～100世帯	41 自治会
101～150世帯	25 自治会
151～200世帯	13 自治会
201～250世帯	11 自治会
251世帯～	29 自治会

2-2. 学区自治連合会

市内には10の学区自治連合会があります。

学区単位で連携することで、単位自治会では解決できないような問題(広域の要望等)により効果的に対応できます。

各学区自治連合会と市の間で行政事務委託契約を結んでいます。

(令和6年4月1日時点)

学区	自治会数	加入世帯数
八幡	20 自治会	4,658 世帯
島	9 自治会	571 世帯
岡山	11 自治会	1,783 世帯
金田	20 自治会	3,626 世帯
桐原	31 自治会	6,143 世帯
馬淵	15 自治会	1,000 世帯
北里	7 自治会	1,737 世帯
武佐	17 自治会	1,167 世帯
安土	33 自治会	2,786 世帯
老蘇	7 自治会	751 世帯

市から委託されている業務(行政事務委託)

- ① 住民生活に関して必要な業務(公園、河川の清掃・維持、防犯灯の維持管理、危険箇所の点検・通報、避難行動要支援者の支援、自主防災組織の設置・活動等)
- ② 市が実施する事業等への協力(各種委員の推薦、官民境界確定の立会、各種研修会への参加等)
- ③ 市の依頼する調査及び報告
- ④ 広報紙並びに市の依頼する文書の配布、回覧及び掲示等による周知
- ⑤ その他市長が依頼する業務

2-3. 近江八幡市連合自治会

各学区の自治連合会による連合会が「近江八幡市連合自治会」です。

各学区の自治会の取りまとめや行政事務委託料の分配、月に一度開催される市連合自治会幹事会による協議等を行っています。

3. 自治会の困りごと(事例集)

令和6年度に実施した自治会運営に関するアンケート(p. 〇〇 資料「自治会アンケート」)の結果や日常的によく耳にする自治会活動に関する困りごとの内容をもとに、特に意見の多かった内容について、市内自治会の実際の事例や他市町の事例をまとめました。

事例集の見方

例

自治会活動の困りごとが書かれています。

① 自治会の負担軽減の取り組みについて



自治会の負担が大きく、思い手がいなくて困っています。特に会長や役員の負担が大きく、次の役員を決めるのも一苦労です。どうすればいいでしょうか…

困りごとについての具体的な内容を紹介しています。

市内自治会の事例

- 自治会役員を複数年にする。
- 副会長をした翌年は会長など流れがわかった状態で役員をやってもらう。
- 前任者が顧問としてアドバイスやサポートをする体制を整える。
- 会議時間の短縮のために事前に情報を共有する、三役だけで事前打ち合わせをする。
- 事務員を雇う。
- 資料を時系列順にし、引継ぎしやすくする。
- 女性役員の参加のための啓発を行う。
- 簡単な作業だけでも手伝ってくれる人を募集した。

他市町での事例

- 初めて役員を経験する人には、簡単な仕事からはじめてもらう。
- 広報紙の作成などを、パソコン操作が得意な若い人や学生にお願いする。
- 役員用のマニュアルを整備するなど役員を引き受けやすい環境を作る。
- イベント等役員が担っていた運営業務を有志の方にやってもらえるよう実行委員会形式にした。

地域には、さまざまな事情を持つ人が暮らしています。そんな中で、誰もが無理なく活動続けられるようにすることが必要になってきます。できる人だけに負担が偏らないようにするためにも活動を見直してみませんか？

困りごとに対する市内自治会や他市町の事例などを掲載しています。



① 自治会の負担軽減の取り組みについて



自治会の負担が大きく、担い手がなくて困っています
特に会長や役員の負担が大きく次の役員を決めるのも
一苦勞です、どうすればいいでしょうか・・・

自治会の担い手不足については、近江八幡市のみならず日本全国様々な自治会で問題となっています。

その理由の一つに役員の負担の大きさがあります。

生活スタイルの変化や、自治会役員の仕事自体の多さなど従来の活動を続けていくのが難しくなっています。

市内自治会や他市町の事例から自治会役員の負担軽減のための取り組みについて考えてみませんか？

市内自治会の事例

- ・自治会役員を複数年にする。
- ・副会長をした翌年は会長など流れがわかった状態で役員をやってもらう。
- ・前任者が顧問としてアドバイスやサポートをする体制を整える。
- ・会議時間の短縮のために事前に情報を共有する、三役だけで事前打ち合わせをする。
- ・事務員を雇う。
- ・資料を時系列順にし、引継ぎしやすくする。
- ・女性役員の参加のための啓発を行う。
- ・簡単な作業だけでも手伝ってくれる人を募集する。

他市町での事例

- ・初めて役員を経験する人には、簡単な仕事からはじめてもらうようにしている。
- ・広報紙の作成などを、パソコン操作が得意な若い人や学生にお願いする。
- ・役員用のマニュアルを整備するなど役員を引き受けやすい環境を作る。
- ・イベント等役員が担っていた運営業務を有志の方にやってもらえるよう実行委員会形式にした。
- ・役員など以外でイベントの手伝いをしてくれる「サポーターズ」制度を設けた。

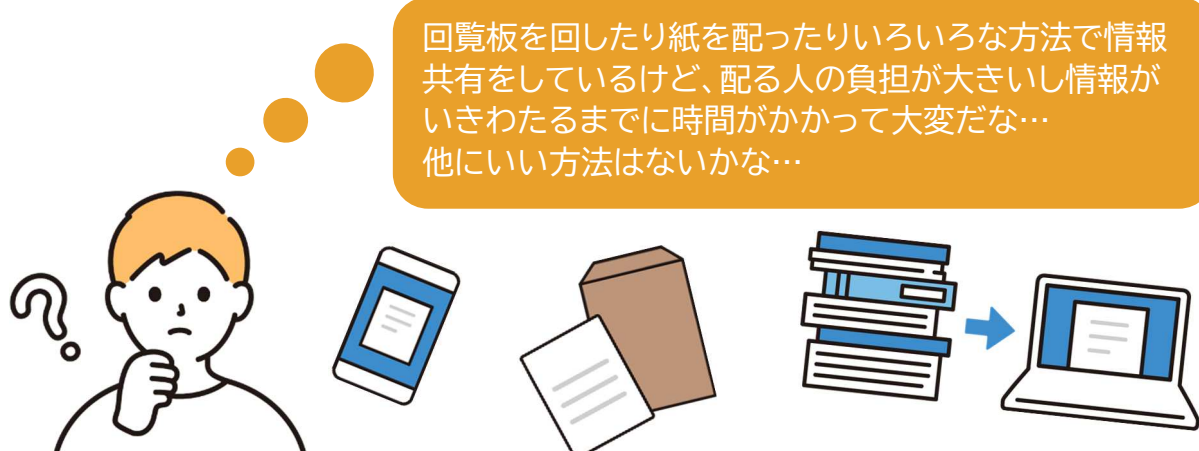
提案

- ・自治会長への負担集中の解消
⇒本当に自治会長でなければならないことか、他の人で対応できないかを考える。
- ・自治会長の多くは1年交代のため、自治会見直し委員会(仮)のような組織を作り複数年で見直していく。

地域には、さまざまな事情を持つ人が暮らしています。そんな中で、誰もが無理なく活動が続けられるようにすることが必要になってきます
できる人だけに負担が偏らないようにするためにも活動を見直してみませんか？



② 自治会内での情報共有について



市内自治会の状況

アンケートによると、現在多くの自治会が紙による回覧もしくは会議等での周知を行っているという結果が出ています。

また、多くの自治会が2種類以上の方法を併用していることが②のグラフから分かります。また、役員だけ、住民全体など情報共有の階層に応じて方法を分けている自治会も多くみられました。

早く伝えたい場合⇒LINEなどのSNSを使う
確実に伝えたい場合⇒回覧、全戸配布で周知する

デジタル化の事例

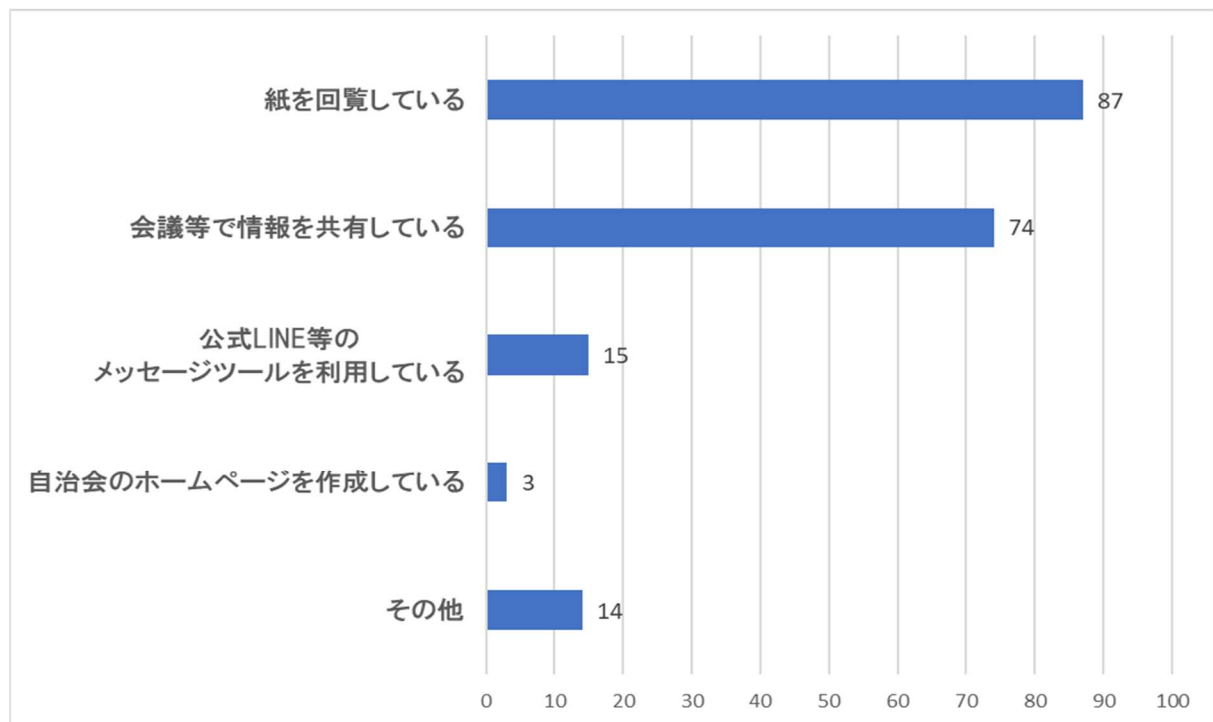
公式LINEや自治会のホームページを活用している自治会もあります。

- ・自治会公式LINEを作成し、お知らせを簡略化する。
- ・ホームページを作成し自治会員がいつでも自治会の情報を見られるようにする。
- ・友達登録しなくても使えるLINEのオープンチャットを活用する。

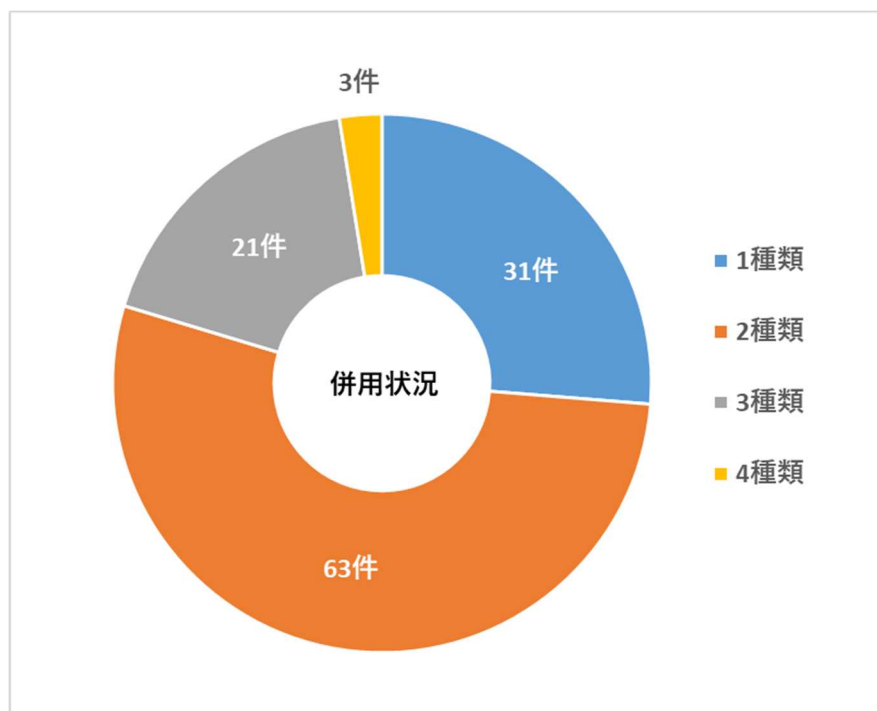
紙・デジタルの双方にそれぞれ利点があります。
各自治会の状況に応じて、できるところから
負担軽減について考えてみませんか？



①情報共有の方法



②情報共有に活用しているツールの種類



③ 自治会費について



昔から同じ金額だけど金額の根拠がはっきりしないな・・・
見直すにもどうしたらいいかわからないし・・・
自治会費の適切な金額っていくらぐらいなのかな

自治会費は、自治会活動をするうえで重要な要素であると同時に、自治会員にとっても、身近な要素です。

自治会としては、住民の大切なお金を預かることから透明性の高い運用が求められます。

自治会の活動内容、規模は様々なので一概に基準を決めることはできませんが、その金額となった根拠を持つことで、今後新規で入ってこられる人がいた場合にも説明しやすくなります。一度自治会費を見直してみてもいいのでは？

例えば・・・

- ・防犯灯の電気代等の毎年金額が変動する分については、毎年 or 数年に一度金額の見直しを行う。
- ・自治会費のうち、全住民に必要な内容と自由参加の部分で加入プランを分け、それぞれ会費プランを設定する。
- ・繰越金が多い場合は次の年の会費を安くする。
- ・世帯によって金額に違いがある場合、金額を統一もしくは条件によって段階的に金額を設定するなど納得感のある形にする。

など・・・



減免について

高齢者や単身者世帯、様々な事情を持つ住民に対する配慮として自治会費の減免を行っている自治会もあります。

自治会内で明確な基準を定めている例もあれば、個々人の状況によって決定されている例もありました。

<減免の場合の金額設定の例>

- ・年齢によって、半額～75%の減免

単身者や高齢者に対し減免を行っている自治会

減免	
ある	51
ない	67
合計	118



高齢者世帯や単身者こそ自治会に入っていてもらうほうがいいことから、柔軟な対応を考えてみてもよいのでは？

協力金について

自治会区域内にある商業店舗や自治会未加入者に対し、任意で協力金をもらっている例もあります。

- ・自治会内に建物があるものの住んでいない場合
- ・アパート等
- ・法人、商業店舗
- ・自治会未加入者

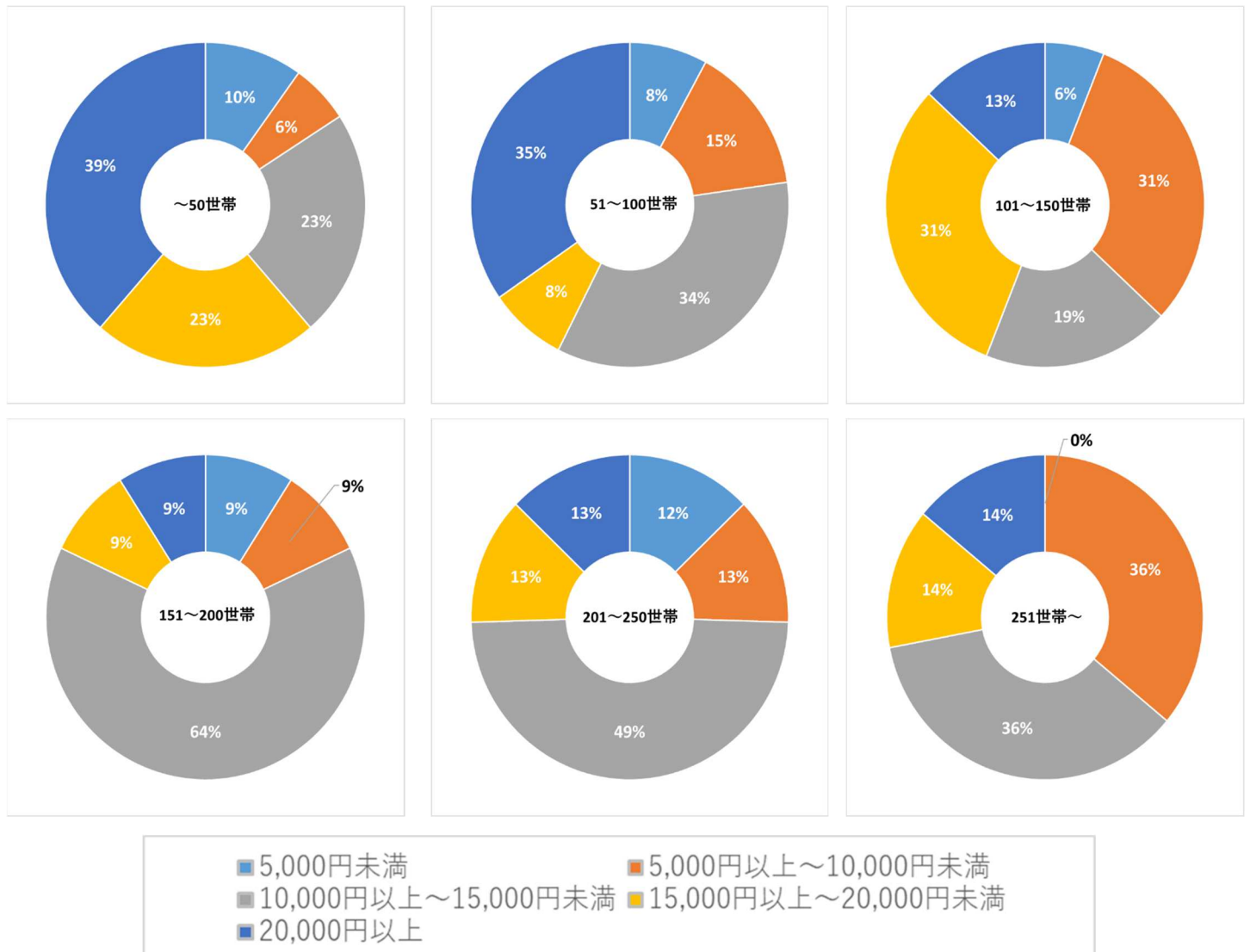
商業店舗等から協力金等をもらっている自治会

協力金	
ある	53
ない	62
その他	3
合計	118



あくまでも協力をお願いするものです。きちんと自治会内でルールを決めて行うようにしましょう。

年間の自治会費(世帯数別)



💡 アンケート結果をしてみると、自治会の世帯数によって自治会費の金額に違いがありました。自治会の規模が小さいほど自治会費が高いところが多く、規模が大きいほど安いところが多い傾向にありました。



自治会の活動内容に合わせて適切な金額を考えよう

④ 転入者・未加入者への対応について



新しく引っ越してきた人が自治会に入ってもらえるようにするにはどうすればいいでしょう

自治会未加入の人がいるんですがどのようにしたら加入してもらえるでしょうか



新規に越してこられた方の自治会加入や自治会員の脱退については、多くの自治会の悩みのタネになっています。同じ地域で暮らすことから、自治会の担っている役割を理解してもらうことが必要です。

加入率の低下は既存の自治会員の負担増にもつながるので、同じ地域で助け合って暮らしていくためにもできる限り残ってもらえるように働きかけていきましょう。

転入者について

自治会長、町内会長、役員等が直接加入の案内を行っている例がほとんどでした。自治会によっては加入促進チラシを作成するなど工夫をしている例もありました

例えば、お子さんのいる家庭は子ども会とのつながりを説明するなど身近な話題から興味を持ってもらうことも有効です。

自治会になじみのない人は自治会が地域でどのような役割を担っているかを知らないことも多いため、年間の行事やどのような施設を管理しているかなどをわかってもらうことが必要です。



未加入者・脱会者について

自治会に入らない、または入っていたが脱会したなどの例もあります。

自治会加入のメリット・デメリットは何か？という議論は市連合自治会をはじめとしたさまざまな場面で話し合われてきましたが、誰かのメリットが誰かにとってのデメリットであるように、一概に示すことができるものではありません。

自治会の最も基本的な役割として、「防災・防犯・福祉」を守ることがありますが、日常生活ではその役割をなかなか感じづらいものでもあります。

しかし、災害時など個人の力だけではどうにもならないような事態が起こった場合には、周りの人と協力したり、助けを求めたりするという事態も考えられます。

- ・なぜやめるのか聞き取り、理由を解消できるか考える。
- ・やめたときのデメリット等もきちんと話し合う。

事例

未加入・脱退されても最低限つながりを維持する

○五月自治会の事例

・共用施設の管理について通知

防災、防犯、環境の観点から自治会員、非自治会員の区別なく扱う

脱退者、未加入者についても一定把握する

⑤ 自治会のイベント実施について



イベントを実施するのも負担が大きくて大変・・・
参加者が減少していたり同じ人しか来てくれなかったり
続けていくか迷うな

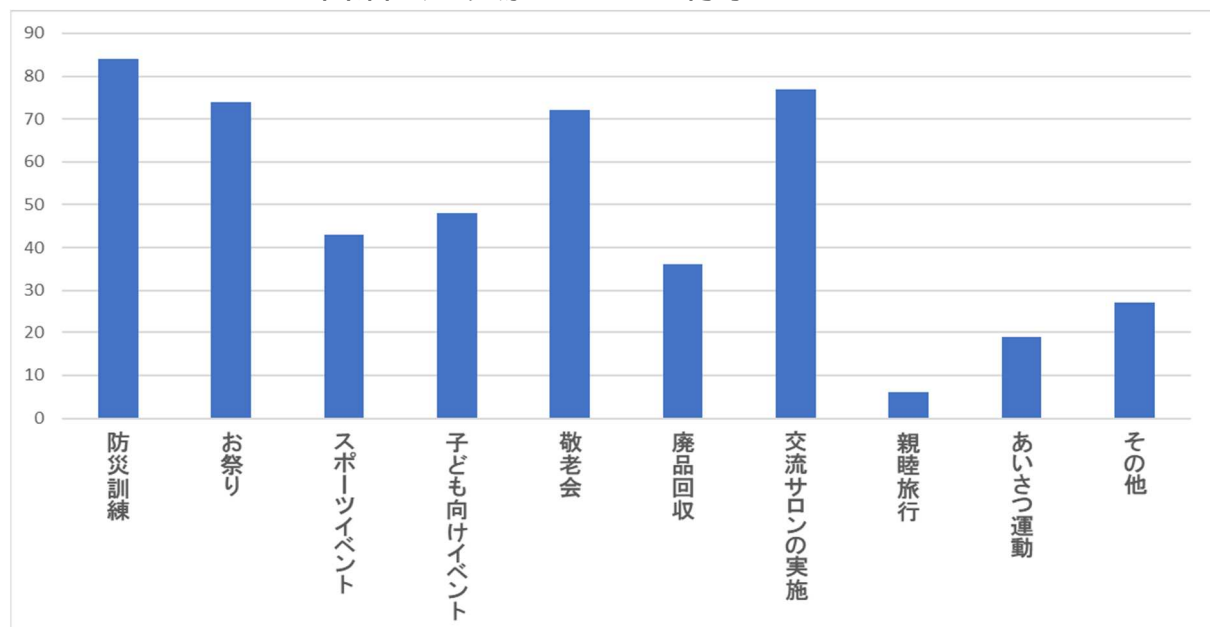
高齢者や子供などいろんな世代が楽しめるイベントをする
ためにはどんな工夫ができるかな



役員の負担を減らすため極力イベントごとは少なくしたい、イベントをやることで地域の結びつきを強くしたい、等々自治会の行事についての考え方もそれぞれの地域によって様々です。

多くの自治会で防災訓練、お祭り、敬老会、交流サロンが実施されています。

自治会で実施している行事・イベント



特色のあるイベントでいうと、「郷土愛をはぐくめるような企画」、「音楽会」「ヨガ教室」などがありました。

子どもや若い世代が参加しやすいイベントを考えているところもあります。

自治会活動になじみがない人にも自治会の良さを知ってもらうチャンスかもしれません

・役員だからイベントをやらないといけないという考えから実行委員会形式にするなどやりたい人がやりたいことを自発的にやるという方向に変えてみませんか
旧来のやり方からシフトチェンジしていきませんか

他市町の事例

- ・町内行事もゲーム性を取り入れる(ごみ拾いで多かった人は景品など)
⇒若い世代が参画したくなる工夫
- ・近隣自治会と協力してイベントを行う

⑥ 自治会内の施設管理について



自治会館の管理や地域の草刈り、防犯灯の維持管理、ごみステーションの清掃など・・・
自治会員も高齢化していく中で無理なく施設を管理するにはどうしたらいいだろう

自治会館や防犯灯、

各自治会の工夫

- ・有償ボランティアをお願いしている。
- ・参加しやすいよう時期を工夫している。
- ・自治会で機材を購入しメンテナンスの頻度を下げて負担軽減(草刈り、LED化など)。
- ・子ども会と連携する。
- ・輪番にする。

特定の人だけに負担が偏らないような工夫をすることが必要です。

未加入者への対応

- 特に、ごみステーションについての相談は多く寄せられます。
⇒未加入者への過度な費用請求はよくない。(他市町の事例)

4. 資料

[資料]自治会ガイドライン作成にかかるアンケート詳細

実施期間:令和6年度12月～令和7年2月

調査対象:市内170自治会

回答数:118件(全体の69.4%)

回答方法:オンライン 53件、紙 65件

各設問の内容

1. 自治会の運営に関することについて

①自治会から会員への情報伝達方法について(複数回答可)

①-1 現在の情報伝達方法で工夫している点やメリット・デメリット

② 自治会費について

自治会費に含まれているもの(複数回答可)

②-1 自治会費の減免、減額制度について

②-2 協力金について

③ 役員負担を減らすための取り組みについて

④ 転入者・未加入者への対応について

2. 自治会の活動に関することについて

① 自治会で行っている行事・イベントを選んでください(複数回答可)

①-1 イベントの実施にあたって見直したことや工夫していることがあればご記入ください

①-2 自治会未加入者の行事参加について

② 自治会で管理している施設や設備について

※自治会館、公園、ごみステーション、防犯灯、等

[資料]自治会活動に関する資料

自治会運営にかかる参考様式

[資料]外国人住民に関する資料

多言語音声翻訳アプリ<ボイストラ>

総務省が作成している翻訳アプリです。

無料で利用できます。世界31言語に対応しています。



ダウンロード
はここから



多言語指差しボード

市国際協会が作成した、日本語に不慣れな外国人と、避難所で、最低限の意思疎通を図ることができる指差しボードです。

他にも、音声翻訳アプリなど、コミュニケーションに役立つ情報が掲載されています。

ダウンロード
はここから



しが外国人相談センター

○相談料

無料

○相談日および対応時間

月～金曜日(土日祝日、年末年始はお休み) 10:00～17:00

○対応可能な言語

日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・ベトナム語

➤その他の言語は、通訳コールセンターを通しての対応となります。

○電話、FAX、メールでの相談

TEL:077-523-5646

FAX:077-510-0601

Email:mimitaro@s-i-a.or.jp

ホームページ
はここから



自治会ガイドライン

発行:令和 7 年〇月

作成:近江八幡市連合自治会